

2025年12月18日

## 各 位

会社名	株式会社鎌倉新書
代表者名	代表取締役社長COO 小林 史生 (コード番号: 6184 東証プライム市場)
問合せ先	常務執行役員 安保 一覧 (TEL.03-6262-3521)

資本業務提携、第三者割当による新株式の発行および自己株式の処分、ならびに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年12月18日開催の取締役会において、以下のとおり、SOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPO社」といいます）との間で、資本業務提携契約（以下この契約を「本契約」といいます）を締結することについて決議しましたので、お知らせいたします。

## I. 資本業務提携

## 1. 業務提携の理由

当社は、進展するわが国の高齢社会における「終活インフラ」をミッションとして標榜し、葬儀やお墓から相続、介護、地方自治体と協働で行う住民向けサービス、単身世帯向けサービス等、高齢者やそのご家族に向けた情報やサービスの提供を行い、着実な成長を果たしてまいりました。そのような中、ミッションの実現に向けた次なるステップとしてわが国における「保険」や「介護」の領域を代表する企業グループであるSOMPO社と提携し、共同で新たな事業の取り組みを行うとともに、資本の増強を行うこととしました。

SOMPO社では、国内トップ規模のシェアを持つSOMPOケア株式会社の介護サービス利用者、およびSOMPOひまわり生命保険株式会社の契約者をはじめとした、多くのお客さまを対象に、健康・介護・老後資金という3つの不安を解消するために、グループ内外との連携を通じた多様なサービスを展開しております。

当社は、本提携を通じて、さまざまなライフステージで悩みを抱えているSOMPO社のお客さまを対象に、終活に関する情報提供・相談・紹介等のサービスを展開することで、人生のさまざまな局面で生じる不安や負担の解決に貢献してまいります。

## 2. 業務提携の内容等

本業務提携において、当社は、SOMPOウェルビーイング事業におけるグループ各社のご利用者へ、当社の終活サービスを提供してまいります。また、SOMPO社および当社は、両グループ各社が段階的に連携を強化していくことにより相互のシナジーを効果的に高め、価値のあるサービスの創出と提供を推進します。

本業務提携における両グループ各社の連携内容は、つきのとおりです。

(a)介護：SOMPOケア株式会社との連携

当社の持つ情報やサービスの提供を、SOMPOケア株式会社が運営する介護施設・事業所のご利用者やそのご家族へ向けて展開します。具体的には、入居時点の身元保証や生前相続（家族信託、遺言書作成等）、生前整理（不動産含む）への対応から、退去時点やご逝去後の葬儀・相続手続き・お墓・遺品整理の対応まで、ご利用者やそのご家族に対して適切なタイミングで情報提供を行い、必要とされるサービスを両社が連携して提供します。

(b)保険：SOMPOひまわり生命保険株式会社との連携

SOMPOひまわり生命保険株式会社のご契約者やそのご家族が抱える終活のさまざまなお悩みに対して、お役に立てるような当社の終活サービスを案内・提供することを検討しております。

(c)職域：SOMPOウェルビーイング株式会社との連携

介護・健康・老後資金の相談窓口「ウェルビオ」や仕事と介護の両立支援サービス「ウェルビオ Biz」を提供するSOMPOウェルビーイング株式会社と連携して、ウェルビオのご利用者に向けてさまざまな終活サポートサービスを提供します。

### 3. 相手方が本資本業務提携により取得する株式の数および発行済株式の総数に対する割合

#### (1) 第三者割当による株式発行

当社は、本資本業務提携にかかる第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます）により、2,131,372 株の当社普通株式を割当予定先である SOMPO 社へ割り当てます。

#### (2) 当社自己株式の処分

当社は、当社自己株式の 1,988,126 株を処分（以下「本自己株式処分」といいます）し、割当予定先である SOMPO 社へ割り当てます。

#### (3) 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合

これら第三者割当増資および自己株式処分の結果、両割当予定先である SOMPO 社の当社株式の議決権比率は、10.00%となります。

### 4. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	SOMPOホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 1-26-1
(3) 代表者の役職・氏名	グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫
(4) 事業内容	国内および海外で展開する損害保険事業、生命保険事業、介護事業を傘下に持つ持株会社として、グループ全体の経営戦略を担い、企業価値向上を推進しています。 1 国内損害保険事業 グループの中核事業である代理店販売が主体の損害保険ジャパン株式会社、ダイレクト販売の SOMPO ダイレクト損害保険株式会社が、多様化するお客様ニーズ・リスクに対応する高品質な損害保険商品・サービス

	<p>を提供しています。また損保ジャパン DC 証券株式会社が確定拠出年金事業を展開しています。SOMPOリスクマネジメント株式会社は事業継続（BCM・BCP）・全社的リスクマネジメント（ERM）・サイバー攻撃対策などのサービスをご提供します。</p> <p><b>2 海外保険事業:</b> Sompo International Holdings Ltd.を中心に、米国、英国、欧州大陸、中南米、中東、アジア等で、プロパティ、カジュアリティ、スペシャリティ保険および再保険を展開し、コマーシャルおよびコンシューマーのお客さまに対して、高品質な保険および保険関連サービスをグローバルに提供しています。</p> <p><b>3 国内生命保険事業:</b> SOMPOひまわり生命保険株式会社が「健康応援企業」として、保険本来の機能（Insurance）に健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた、新たな価値 Insurhealth®（インシュアヘルス）を提供しています。お客様の「万が一」に備えるだけでなく、「毎日の健康」をサポートすることで、豊かな人生と夢の実現を支援します。人生 100 年時代に向けて、持続可能で豊かな社会の実現を目指しています。</p> <p><b>4 介護事業:</b> SOMPOケア株式会社およびそのグループ会社が、高齢者とそのご家族の多様なニーズに応え、安心・安全・健康な暮らしをサポートするために、施設介護から在宅介護まで、高品質な介護サービスを幅広く提供しています。</p>																								
(5) 資本金	1,000 億円																								
(6) 設立年月日	2010 年（平成 22 年）4 月 1 日																								
(7) 大株主および持株比率	<table border="1"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>15.94%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行（信託口）</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103</td> <td>3.15%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001</td> <td>2.47%</td> </tr> <tr> <td>GOVERNMENT OF NORWAY</td> <td>2.44%</td> </tr> <tr> <td>SOMPOホールディングス従業員持株会</td> <td>2.32%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 380055</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385632</td> <td>1.53%</td> </tr> <tr> <td>THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042</td> <td>1.43%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2025 年 9 月 30 日現在)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">注 1. 上記のほか当社所有の自己株式 19,977 千株があります。なお、当</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.94%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.9%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3.15%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.47%	GOVERNMENT OF NORWAY	2.44%	SOMPOホールディングス従業員持株会	2.32%	STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2.2%	JP MORGAN CHASE BANK 380055	1.8%	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.53%	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1.43%	(2025 年 9 月 30 日現在)		注 1. 上記のほか当社所有の自己株式 19,977 千株があります。なお、当	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.94%																								
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.9%																								
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3.15%																								
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2.47%																								
GOVERNMENT OF NORWAY	2.44%																								
SOMPOホールディングス従業員持株会	2.32%																								
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2.2%																								
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1.8%																								
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.53%																								
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1.43%																								
(2025 年 9 月 30 日現在)																									
注 1. 上記のほか当社所有の自己株式 19,977 千株があります。なお、当																									

	該自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が所有する当社株式1,596千株は含まれておりません。 2. 持株比率は、自己株式（19,977千株）を控除して計算しております。		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません。	
	人的関係	該当事項はございません。	
	取引関係	該当事項はございません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績および連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	1,919,140百万円	2,868,258百万円	2,865,132百万円
連結総資産	13,351,277百万円	14,832,778百万円	15,030,015百万円
1株当たり連結純資産	1,904.47円	2,887.69円	3,029.56円
経常収益	4,525,869百万円	4,933,646百万円	5,453,769百万円
正味収入保険料	3,670,717百万円	3,690,419百万円	4,016,599百万円
連結経常利益	49,504百万円	488,034百万円	552,924百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	26,413百万円	416,054百万円	422,927百万円
1株当たり連結当期純利益	26.14円	419.83円	436.45円
1株当たり配当金	260.00円	300.00円	132.00円
注：2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2023年3月期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり連結純資産額および1株当たり連結当期純利益を算定しております。また、2025年3月期以外の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。			

## 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年12月18日
(2) 契約締結日	2025年12月18日
(3) 提携開始日	2026年2月1日（予定）

## 6. 今後の見通し

本資本業務提携、本第三者割当による新株式の発行および本自己株式の処分ならびに主要株主の異動が当期の業績予想に与える影響は軽微ですが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

## 7. 企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的

### (1) 企業・株主間の株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意

SOMP O社および当社は、本契約においてつきの事項に合意しています。

(a)保有株式の譲渡等の制限

S O M P O 社および当社は、本第三者割当の実施日（以下「クロージング日」といい、当該実施を「クロージング」といいます）から 1 年間、当社の事前の同意のない限り、S O M P O 社が保有する当社の株式の全部または一部について譲渡、売却または担保設定をおこなわないことに合意しております。

(b)保有株式の買増しの禁止に関する合意

S O M P O 社および当社は、クロージング日から 1 年 6 ヶ月間、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、直接または間接を問わず、クロージングの直後の時点における当社の株式等にかかる完全希釈化ベースの S O M P O 社の株式保有割合を超えることとなる、当社の株式等の取得をおこなってはならないことに合意しております。

(c)株式の保有比率の維持の合意

S O M P O 社および当社は、クロージング以降に当社が株式等の発行、処分または付与をおこなう場合、S O M P O 社がその発行等が行われる直前の時点における当社の株式等にかかる完全希釈化ベースの S O M P O 社の株式保有割合を維持するために必要な数量の株式等を、当該発行等に係る株式等の払込金額又は行使価格と同一の価格において引き受ける権利を有する。

(d)契約解消時の保有株式の売渡請求の合意

S O M P O 社および当社は、S O M P O 社の責に帰すべき事由により本契約が終了した場合、当社は、法令等上可能な範囲で、その日から 30 日以内に、S O M P O 社に対して、S O M P O 社が保有する当社の株式の全部または一部を当社または当社が指定する第三者に売却することを請求することができる権利を有することに合意しております。

(2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意の内容および目的

該当事項はございません。

## II. 第三者割当増資

### 1. 本第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026 年 1 月 9 日
(2) 発行新株式数	普通株式 4,119,498 株
(3) 発行価額	1 株につき金 576 円
(4) 調達資金の額	2,372,830,848 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (S O M P O ホールディングス株式会社： 4,119,498 株（うち自己株式処分 1,988,126 株）)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

## 2. 本第三者割当増資の目的および理由

本第三者割当による株式発行の目的および理由につきましては、前記「I. 資本業務提携」「1. 業務提携の理由」に記載のとおりです。

## 3. 調達する資金の額、使途および支出予定期

### (1) 本第三者割当増資により調達する資金の額（本自己株式処分を除く）

① 払込金額の総額	1,227,670,272 円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	—

### (2) 本資本業務提携（本第三者割当増資および本自己株式処分）により調達する資金の額

① 払込金額の総額	2,372,830,848 円
② 発行諸費用の概算額	3,000,000 円
③ 差引手取概算額	2,369,830,848 円

※ () 内は本自己株式処分の額

### (3) 本資本業務提携（本第三者割当増資および本自己株式処分）により調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定期
① 顧客との接点創出・クロスユース強化、及びサービス領域拡大のための M&A	1,970	2026 年 2 月～2028 年 1 月
② 本資本業務提携に資する、生産性改善及び顧客への新たな価値提供等を目的とした AI 研究開発	300	2026 年 2 月～2028 年 1 月
③ 本資本業務提携に資する、顧客データの活用、AI 活用・クロスユース強化に関するシステム開発	100	2027 年 2 月～2028 年 1 月
合計	2,370	

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

- ① 顧客との接点創出・クロスユース強化（具体的には、対面等で顧客にサービス提供を行うような事業の獲得を通じて、当該領域の顧客に対して終活ニーズの把握を行い、当社の複数の終活サービス提供を実現することを目的としたもの）、及びサービス領域拡大のための M&A：2026 年 2 月～2027 年 1 月 770 百万円／2027 年 2 月～2028 年 1 月 1,200 百万円
- ② 本資本業務提携に資する生産性改善及び顧客への新たな価値提供等を目的とした AI 研究開発：2026 年 2 月～2027 年 1 月 50 百万円／2027 年 2 月～2028 年 1 月 250 百万円
- ③ 本資本業務提携に資する顧客データの活用、AI 活用・クロスユース強化に関するシステム開発：2027 年 2 月～2028 年 1 月 100 百万円

当社では、中期経営計画における主要な成長戦略として、クロスユースの強化、集客チャネルの多様化、及びサービスの拡充に取り組むことで、新たなビジネスモデルの構築を目指しております。本資本業務提携により調達する資金を、これら取り組みを推進するための M&A、及び AI 研究開発等へと充当することで、中期経営計画の達成、及び本資本業務提携による成果最大化を目指します。

M&A は、顧客との接点創出、それによるクロスユース強化に向けたサービスの獲得を目的とします。具体的には、現状、紹介サービスを行っている各事業領域の内、特定の顧客接点を有するサービスを当社が獲得することで、直接顧客のニーズを把握しつつ、複数の終活サービスを提供できるようなビジネスモデルを構築することを目指します。また、当社が今後事業拡大を目指す領域である、ライフステージが比較的早期の段階となる介護領域・お金領域（保険・生前相続等）のサービス拡充のためにも、M&A を推進します。現時点では、具体的に決定している案件はございません。今後検討を進めていく中で、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示し、お知らせいたします。

AI 研究開発については、営業やコールセンター、マーケティング等の活動において、生産性改善につながる AI 利活用の検討・実証・実装を推進します。これにより、より多くのお客さまへの効率的なサービス提供を実現します。加えて、AI 及び顧客データを活用することで、お客さまの状況に応じた適切なサービスのご案内・ご提供が可能となるようなクロスユースの仕組みについても検討や実装を進め、顧客体験価値の向上を実現します。AI 研究開発の推進にあたっては、必要人材の採用のみならず、他社との協業・業務提携も視野に取り組みます。

また、AI 利活用やクロスユースの強化、及び顧客データの活用に向けて、必要なシステム開発にも段階的に取り組みます。

M&A や AI 研究開発等への投資を通じて、SOMPO社のお客さまに対して多様なサービスを効果的・効率的にご案内、ご提供できるビジネスモデルを構築することで、本資本業務提携による成果の最大化を実現するとともに、当社の中期経営計画の達成を目指します。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

本第三者割当増資および本自己株式処分の発行価額（払込金額）は、かかる取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます）までの 3ヶ月間（2025 年 9 月 18 日から 2025 年 12 月 17 日まで）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の平均値である 576 円（小数点以下切り捨て。平均値の計算において以下同じ。）いたしました。

3ヶ月間の終値の平均値を採用した理由と致しましては、割当予定先との協議の結果、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用したほうが、一時的な株価変動の影響等、特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、本株式の発行価額は、本株式の発行に係る取締役会決議日の前営業日の終値 564 円に対して 2.13% のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直前 1 ヶ月間の終値単純平均値である 570 円に対して 1.05% のプレミアム、同直前 6 ヶ月間の終値単純平均値である 577 円に対して 0.17% のディスカウントとなる金額です。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、いずれの払込金額も特に有利な発行価額に該当しないと判断しております。

なお、払込金額が割当予定先に特に有利でないことにかかる適法性に関する監査等委員の意見等は、以下のとおりです。

本第三者割当増資を決議した当社取締役会に出席した当社監査等委員 3 名からは、本株式発行の発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。

## (2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により割り当てられる株式は 4,119,498 株（議決権数は 41,194 個）であり、これは 2025 年 7 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 39,063,600 株に対して 10.55%（議決権総数 370,550 個に対する割合は、11.12%）の割合であり、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当を行うことは、当社の事業拡大、収益性の向上及び財務基盤強化を図ることを可能とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると考えており、本第三者割当の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要につきましては、前記「I. 資本業務提携」 「4. 業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

### (2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由につきましては、前記「I. 資本業務提携」 「1. 業務提携の理由」に記載のとおりです。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先が本資本業務提携の円滑かつ効果的な遂行のために中長期的に本第三者割当による当社普通株式を保有する方針であることを確認しております。当該確認につきましては、当社人事総務部法務総務グループから割当予定先ウェルビーイング事業部へ電磁的文書の確認により当該方針に相違ないことを確認しており、また、当該部門各責任者出席の会合により相違ないことを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から 2 年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、S OMP O社の 2025 年 3 月期報告書（2025 年 6 月 30 日提出）における連結貸借対照表により、同社が本第三者割当増資および本自己株式処分の払込みに要する充分な現金・預金および他の流動資産を保有していることを確認しております。

## 7. 本第三者割当増資後の大株主および持株比率

本自己株式処分を含む本第三者割当増資後の大株主および持株比率は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権に 対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
清水 祐孝	東京都千代田区	11,383,944	30.72	11,383,944	27.65
S O M P O ホールデ ィングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1号	—	—	4,119,498	10.00
日本マスタートラス ト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティ AIR	3,447,700	9.30	3,447,700	8.37
株式会社かまくらホ ールディングス	東京都千代田区一番町 14-2	3,200,000	8.64	3,200,000	7.77
株式会社日本カスト ディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番 1 2号	2,410,200	6.50	2,410,200	5.85
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営 業部)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUSSELS,BELGIUM (東京都港区港南 2 丁目 15 番 1 号)	1,651,500	4.46	1,651,500	4.01
株式会社S M B C 信 託銀行 管理信託 (A 0 1 9 )	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号	1,600,000	4.32	1,600,000	3.89
株式会社S M B C 信 託銀行 管理信託 (A 0 2 0 )	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 2 号	1,600,000	4.32	1,600,000	3.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南 2 丁目 15 番 1 号)	523,800	1.41	523,800	1.27

THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南二丁目 15 番 1 号)	478,900	1.29	478,900	1.16
計	—	26,296,044	70.96	30,415,542	73.87

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2025年7月31日現在の株主名簿に記載された数値を記載しております。

2 「総議決権に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年7月31日現在の総議決権数（370,550個）に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込がなされた場合に増加する議決権数（41,194個）を加算した割合です。

#### 8. 今後の見通し

本資本業務提携、本第三者割当による新株式の発行および本自己株式の処分ならびに主要株主の異動が当期の業績予想に与える影響は軽微ですが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権または取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的  
企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的については、前記「I.資本業務提携」「7.企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的」に記載のとおりです。

#### 11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

##### （1）最近3年間の業績（連結）

	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
連結売上高	5,004百万円	5,859百万円	7,061百万円
連結営業利益	686百万円	816百万円	910百万円
連結経常利益	683百万円	811百万円	907百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	453百万円	530百万円	687百万円

1株当たり連結当期純利益	11.87 円	14.09 円	18.55 円
1株当たり配当金	2.50 円	4.00 円	20.00 円
1株当たり連結純資産	88.91 円	84.98 円	99.50 円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（2025年12月18日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	39,063,600 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	786,500 株	2.1%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年1月期	2024年1月期	2025年1月期
始 値	515 円	1,068 円	623 円
高 値	1,128 円	1,197 円	788 円
安 値	392 円	486 円	348 円
終 値	1,062 円	629 円	509 円

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年 7月	8月	9月	10月	11月	12月（注）
始 値	554 円	559 円	604 円	592 円	573 円	586 円
高 値	580 円	621 円	698 円	605 円	585 円	594 円
安 値	529 円	554 円	590 円	564 円	542 円	549 円
終 値	559 円	604 円	596 円	579 円	583 円	564 円

（注）12月の株価は、2025年12月17日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年12月17日
始 値	570 円
高 値	570 円
安 値	561 円
終 値	564 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はございません。

## 12. 発行要項

### (1) 募集株式の種類および数

普通株式 2,131,372 株

### (2) 募集株式の払込金額

1株につき 576 円

### (3) 払込金額の総額

1,227,670,272 円

### (4) 増加する資本金の額

613,835,136 円

### (5) 増加する資本準備金の額

613,835,136 円

### (6) 募集方法

第三者割当ての方法による。

### (7) 割当予定先

SOMP Oホールディングス株式会社

### (8) 申込日

2026 年 1 月 9 日

### (9) 払込期日

2026 年 1 月 9 日

## III.自己株式の処分

### 1. 本自己株式処分の要領

(1) 処分期日	2026 年 1 月 9 日
(2) 処分株式数	普通株式 1,988,126 株
(3) 処分価額	1株につき金 576 円
(4) 調達資金の額	1,145,160,576 円
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (SOMP Oホールディングス株式会社： 1,988,126 株)
(6) その他	—

### 2. 本自己株式処分の目的および理由

本自己株式処分の目的および理由は、前記「I.資本業務提携」「1. 業務提携の理由」に記載のとおりです。

### 3. 調達する資金の額、使途および支出予定期

調達する資金の額、使途および支出予定期については、「II.第三者割当増資」「3. 調達する資金の額、使途および支出予定期」に記載のとおりです。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

資金使途の合理性に関する考え方については、「II.第三者割当増資」「4. 資金使途の合理性に関する考え方」に記載のとおりです。

#### 5. 処分条件等の合理性

「払込金額の算定根拠およびその具体的な内容」および「処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」については、それぞれ「II.第三者割当増資」「5. 発行条件等の合理性」「（1）払込金額の算定根拠およびその具体的な内容」ならびに「（2）発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりです。

#### 6. 処分予定先の選定理由等

##### （1）処分予定先の概要

処分予定先の概要については、前記「I.資本業務提携」「4. 業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

##### （2）処分予定先を選定した理由

処分予定先を選定した理由については、前記「I.資本業務提携」「1. 業務提携の理由」に記載のとおりです。

##### （3）処分予定先の保有方針

処分予定先の保有方針については、前記「II.第三者割当増資」「6. 割当予定先の選定理由等」「（3）割当予定先の保有方針」に記載のとおりです。

##### （4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容については、前記「II.第三者割当増資」「6. 割当予定先の選定理由等」「（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」に記載のとおりです。

#### 7. 処分後の大株主および持株比率

本第三者割当増資を含む本自己株式処分後の大株主および持ち株比率は、前記「II.第三者割当増資」「7. 本第三者割当増資後の大株主および持株比率」に記載のとおりです。

#### 8. 今後の見通し

本資本業務提携、本第三者割当による新株式発行および本自己株式の処分ならびに主要株主の異動が当期の業績予想に与える影響は軽微ですが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的  
企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的については、前記「I.資本業務提携」「7. 企業・株主間のガバナンスに関する合意または株主保有株式の処分もしくは買増し等に関する合意の内容および目的」に記載のとおりです。

11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況は、前記「II.第三者割当増資」「11. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況」に記載のとおりです。

12. 処分要項

(1) 処分株式の種類および数

普通株式 1,988,126 株

(2) 処分株式の払込金額

1 株につき 576 円

(3) 払込金額の総額

1,145,160,576 円

(4) 処分の方法

第三者割当ての方法による。

(5) 割当予定先

S O M P O ホールディングス株式会社

(6) 申込日

2026 年 1 月 9 日

(7) 払込期日

2026 年 1 月 9 日

IV. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

本資本業務提携において、割当予定先である S O M P O 社へ 4,119,498 株を割り当てることにより、2026 年 1 月 9 日付にて、S O M P O 社は当社議決権数の 10.00% を保有し、主要株主となります。S O M P O 社および当社間で協議した結果、両社による協業の成果と効果を最大化するために、本資本業務提携が必要であるとの結論ならびに合意にいたりました。本資本業務提携において、このほかの主要株主の異動はございません。

2. 異動した株主の概要

異動した株主は、割当予定先である S O M P O 社であり、その概要につきましては、前記「I. 資本業務提携」「4. 業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (2025年12月18日現在)	0個 (0株)	0%	-
異動後	41,194個 (4,119,498株)	10.00%	第2位

割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2025年7月31日現在の総議決権数（370,550個）に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数（41,194個）を加算した割合です。

4. 今後の見通し

本資本業務提携、本第三者割当による新株式の発行および本自己株式の処分ならびに主要株主の異動が当期の業績予想に与える影響は軽微ですが、中長期的な当社の企業価値向上に資するものであると考えております。

以上